

「マンホールカード発行要領」

下水道広報プラットフォーム（GKP）

1. マンホールカードの性格

マンホールカードは、各地方公共団体が企画元である GKP と共同で制作し、訪れた方に「無償」で配布することで楽しみながら下水道に興味を感じて頂く事を狙った「カード型下水道広報ツール」として企画されています。

また、下水道関連施設やイベント等に足を運ぶ等一般市民の主体的な行動の対価として配布するアイテムです。

さらに、全国規模の効果的な下水道広報を行える事が最大のメリットです。

2. マンホールカードの仕様

別添「**マンホールカード企画説明書**」にてご確認ください。

3. マンホールカードの制作

1) 発行周期

年3回(概ね4月、8月、12月)発行します。

2) 登録

地方公共団体がカード制作に必要なデータ(画像、説明文、位置情報等)を揃えて登録申請し、その内容が以下に示す登録基準を満たすものであれば、GKP が公式マンホールカードとして登録し、発行するものです。

ただし、マンホールカードの広報ツールとしての価値の持続性を確保するため一弾当たりの発行数には上限を設け、登録希望数とその上限を超えた場合は「抽選」を行います。

抽選に漏れた地方公共団体は次回登録申請時の当選確率がアップします。

《登録申請の数》

登録申請は、各弾につき1地方公共団体あたり1種類とします。なお、複数の流域下水道を実施している都道府県にあっても1地方公共団体として扱います。

《登録基準》

- ① マンホールカードになるマンホール蓋が下水道事業で使用されていること。
- ② 土日に配布ができること。
- ③ 継続的に配布ができること。
- ④ ユニオンクリエイティブ(株)からの購入に支障がないこと。
- ⑤ マンホールカードになるマンホール蓋が申請時点で現存していること。
- ⑥ 配布状況やイベント配布情報が分かるホームページを開設できること。
- ⑦ マンホールカードになるマンホール蓋に関する著作権の取り扱いが整理されていること。
- ⑧ 説明文が255文字以上275文字以内であること。
- ⑨ 提出書類に不備がある場合に、登録対象外となり、次回抽選時に考慮されないことを確認されていること。

※ 上記登録とは別に、下水道展やマンホールサミットなど、GKP がイベント等で使用するカードを制作することがあります。

3) 制作

マンホールカードの制作全般は MC プロジェクト(管路管理総合研究所)が担います。

制作委託先はユニオンクリエイティブ株式会社(東京都台東区)です。

同社は、これまでマンホールカードの制作を担ってきましたが、品質の確保と継続性観点から、その経験とノウハウを活かして地方公共団体をサポートし、カード発行までの一連の業務を進めていきます。

4. マンホールカードの権利

マンホールカードの著作権については GKP と当該地方公共団体が保有します。

マンホールカードは全国統一のシリーズ企画です。その為、全てのカードには「マンホールカードのロゴ」及び「©GKP」が入ります。カードデザイン、ロゴマークに関する著作権は GKP が保有しておりますが、地方公共団体が下水道広報として自らのカードデザインの全部あるいは一部、またはロゴマークを使用する場合はご自由に利用下さい。なお、GKP がマンホールカードに関する総体的な広報を行う場合には、個別のマンホールカードを活用させて頂くこともありますので予めご了承ください。

また、マンホール表面デザインに関しては、マンホール蓋の製造会社やデザイン(キャラクターデザイン含)の創作者が権利を保有する場合がありますので、登録申請及び使用に関しては各地方公共団体の責任の下で適切に対応ください。

5. マンホールカード等の購入

1) 手続き

ユニオンクリエイティブ(株)からの購入となります。

登録通知を受けた地方公共団体は別添の「マンホールカード発注書」及び「マンホールカード専用のぼり旗/ミニのぼり旗 発注書(必要な場合)」に必要事項をご記入のうえ MC プロジェクト(管路総研)にご提出ください。

以後の手続きはユニオンクリエイティブ(株)が担当いたします。

なお、契約関係書類の仕様や契約手続きの方法等は各地方公共団体の規定に準じて行うことができます。

2) 購入価格

購入価格は1ロット2,000枚で35,000円(税込37,800円)です。

※ 複数ロット購入や増刷する場合の購入価格も同じです。

3) 増刷について

増刷は、月に1回固定で実施致します。毎月月末締めで翌月中に納品致します。

増刷についても印刷はクオリティコントロールを行う為、ユニオンクリエイティブ(株)が担当致します。

ご希望の際は「マンホールカード増刷用発注書」を MC プロジェクト(管路総研)にご提出ください。

尚、印刷の都合上、1度に10ロット以上の入稿が必要であることから、10ロットに満たない場合は翌月の増刷までお待ちいただきます。その場合は、MC プロジェクト(管路総研)よりご連絡いたします。

6. マンホールカードの配布

1) 配布原則

マンホールカードは、以下の配布原則を徹底してください。

- ① 1人につき1枚のみ手渡しで配布してください。
- ② 継続して配布してください。
- ③ ロットナンバーの若いカードから配布してください。

2) 配布場所

配布場所は、上記配布原則と以下のルールを踏まえ選定してください。

- ① 配布場所は、下水道に関連した場所(例:役所の下水道担当部署、下水道処理場、下水道見学施設等)、観光案内所等から選定して下さい。
- ② 土日配布が可能な場所を選定して下さい。
その際、平日に配布する主たる配布場所と、土日に配布する場所を分けて選定しても構いません。
- ③ 配布場所は、カード制作の段階で選定し、**カード裏面の左下に主たる配布場所を表記**します。
- ④ 原則として**1種1箇所**とします。ただし、下水道に関連した場所において配布する場合は1種類を複数箇所で配布することも可能とします。また、1箇所で複数種類を配布することはご遠慮ください。

3) 配布情報の発信

常に正しい情報を得られるよう、在庫状況やイベント配布等の情報については各地方公共団体のサイトにおいて発信してください。GKPのホームページでは、「発行都市名」、「弾数」、「発行年月日」、「常設の配布場所」に限定し、その他の詳細については各地方公共団体のサイトをご覧くださいよう、リンクを貼って閲覧者を誘導します。

4) 配布活用

下水道の理解促進につながるイベントでの特別配布は自由に行っていただけます。

また、下水道の理解促進につながるグッズ等へのマンホールカードのデザイン、ロゴマークの使用も地方公共団体の判断に基づき、行っていただけます。

7. 広報について

- ① GKPは、年3回のシリーズ発行に関する広報などマンホールカードに関する総合的な広報を行います。
当該シリーズに参画する地方公共団体には、上記に合わせた一体的な各配布カードに関する個別の広報展開をお願いします。また、発行後も適宜、マンホールカードを盛り上げ、下水道の理解を促進するための企画の立ち上げと、それに伴う積極的な広報活動をお願いします。
- ② マンホールカードの総体にかかる取材はGKPが対応します。
各発行カードの個別の取材については、各地方公共団体で対応をお願いします。
なお、取材で尋ねられることが多いGKPやマンホールカードの基本情報(発行主旨など)につきましては、GKPサイトに掲載しておりますのでそちらをご活用ください。
- ③ 総合的な広報及びマンホールカード発行継続に必要な情報として、各地方公共団体に対しマンホールカードの配布数やマンホールカードを使ったイベントやグッズ等の実績報告を依頼することがあります。

お問い合わせについて

お問い合わせ等は以下の連絡先までお願いします。

MCプロジェクト(管路管理総合研究所)

所在地：東京都港区三田

メール：cardentry@kanro-soken.com(エントリー用)

メール：zousatsu@kanro-soken.com(増刷申込用)

メール：hpsupport@kanro-soken.com(マンホールカード専用サイト問合せ用)

メール：mcsupport@kanro-soken.com(その他、制作に関する問合せ用)

※ お問い合わせはメールのみで対応させていただきます。